

< 18-08 >

2018年6月

先生各位

診療報酬適用のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成30年5月31日付「保医発0531第1号」厚生労働省保険局医療課長発通知にて、平成30年6月1日より、下記検査項目の検体検査実施料が新規適用となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料
オートタキシン	194点

●新規保険収載項目の詳細内容

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
オートタキシン	194点	「D007」血液化学検査 「48」Mac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体	生化学的 検査（I）

- ア オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。
- イ 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。
- ウ 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲンⅢ-ペプチド（P-Ⅲ-P）、「38」のⅣ型コラーゲン、「40」のⅣ型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

以上